

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
株式会社ピーシーデポコーポレーション
代表取締役社長 野 島 隆 久

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、パソコン、スマートフォン又は携帯電話を利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成24年6月25日(月曜日)午後6時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月26日(火曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館3階チェスターハウス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報告事項 | 1. 第18期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.pcdepot.co.jp>)に掲載させていただきます。
 - 代理人による議決権行使に関しまして、株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 - 当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ(クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続いたものの持ち直しの動きも見られ、個人消費は底堅く推移しました。しかしながら景気動向は、欧州諸国の金融不安や原油高の影響、雇用情勢の悪化懸念があるなど、不透明なまま推移しました。

パソコン店頭販売においては平成23年7月の地上デジタル放送移行完了後、下期以降におけるパソコンを中心とした販売競争が、第4四半期に一段と厳しさを増したことや平成23年10月に発生したタイの洪水によりハードディスクをはじめとした専門パーツ商品等の商品調達の不調や値上げの影響により販売と物販粗利が想定を下回りました。

このような状況下、当社グループはスマートフォンやタブレット端末(多機能携帯端末)、ゲーム機などインターネットにつながる商品(インターネットデバイス)の増加に伴い、同商品の取扱強化、それら向けのサービス提供拠点の増加を図るため、「PC DEPOT」※¹に加え、「PC DEPOTパソコンクリニック」※²の積極的な出店により、20店の新店を開店し店舗数が増加しました。当社が運営する直営店は94店舗となり、関東圏における店舗網の増強を図ったことからサービス売上が増加し、前年比132.5%となりました。

販売費及び一般管理費に関しましては、開店1年未満の店舗が20店舗(「PC DEPOT」4店舗、「PC DEPOTパソコンクリニック」16店舗)であったこと、それに加え、株式会社オーエー・システム・プラザとのフランチャイズ契約が平成24年1月31日をもって終了し、同社が出店していたエリアに当社子会社がカバー出店を目的に第3四半期に1店舗を移転増床、第4四半期には6店舗の新規出店をしたことなど、子会社と合わせて店舗数が大幅に増加したことから、一時費用約2.7億円を含む19億31百万円(前年比115.7%増)、前年に対して増加しました。

物販粗利の減少と販売管理費及び一般管理費の増加から、営業利益、経常利益ともに前年を下回りました。

以上の結果、当社グループ売上高は496億93百万円（前年比5.9%増）、営業利益は5億53百万円（同59.5%減）、経常利益は7億17百万円（同52.5%減）、当期純利益は2億80百万円（同62.0%減）となり、営業利益、経常利益、当期純利益は前年を大幅に下回りました。

※1・・・「PC DEPOT」とは、パソコン・ネットワーク総合専門店

※2・・・「PC DEPOTパソコンクリニック」とは、他量販店へインショップ出店しているパソコン修理や技術サービス・サポートを提供する専門店

セグメント別の業績は次のとおりです。

イ、パソコン等販売事業

東日本大震災並びに地上デジタル放送移行後の消費マインドの低下に加え、タイの洪水の影響によるハードディスクの調達不調など専門パーツ関連商品の販売並びに商品粗利の減少、第4四半期においては、企業間のパソコン販売競争は一段と厳しさを増し、既存店における売上高は前年比96.9%、来店客数は前年比94.4%、物販粗利は前年を下回るなど、苦戦が続きました。

商品面においては、ブルーレイ搭載等の高性能パソコン、ウルトラブック等パソコンの品揃え強化により、パソコン販売台数は前年比122.5%と堅調に推移しました。サービス面では、インターネットとの親和性の高い株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント製ゲーム機器「Play Station 3（PS3）」、「Play Station Vita（PS Vita）」等に向けたプレミアムサービスを各社のLTE販売開始に伴い、高速通信が可能な「LTEデータ通信」をMVNO（Mobile Virtual Network Operator）にて提供を開始しました。

店舗展開においては、「PC DEPOT」を4月に多摩ニュータウン店（650坪、東京都）、6月に小田原東インター店（600坪、神奈川県）、8月に前橋南インター店（700坪、群馬県）、11月につくば研究学園店（600坪、茨城県）の4店舗を開店しました。株式会社オーエー・システム・プラザが出店していたエリアに、当社子会社がカバー出店を目的に6店舗出店しました。フランチャイズが運営する西京店（京都府）が3月に閉店し、当連結会計年度末における「PC DEPOT」の店舗数は、直営48店舗、子会社11店舗、フランチャイズ6店舗、合計65店舗となりました。

「PC DEPOTパソコンクリニック」は平成22年9月から平成23年3月に開店した30店と当連結会計年度に新規出店した16店舗と合わせて直営46店舗、フランチャイズは7店舗、子会社にてテスト運営中の単独店1店舗を含め合計

54店舗、「PC DEPOT」と「PC DEPOTパソコンクリニック」総店舗数は119店舗となりました。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は47億850百万円（前年比6.8%増）、経常利益は5億82百万円（同55.4%減）となりました。

ロ、インターネット関連事業

主力事業のプロバイダー会員の減少及び新サービスであるホスティングサービスのリリース遅延により売上が減少、新サービスの開発に伴う先行投資の発生により利益についても減少し、減収減益となりました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は18億42百万円（前年比11.9%減）、経常利益は1億52百万円（同30.0%減）となりました。

セグメントの名称	売上高
パソコン等販売事業	47,850,858千円
インターネット関連事業	1,842,143千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は17億86百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

パソコン等販売事業	当社PC DEPOT多摩ニュータウン店 販売設備の新設
パソコン等販売事業	当社PC DEPOT小田原東インター店 販売設備の新設
パソコン等販売事業	当社PC DEPOT前橋南インター店 販売設備の新設
パソコン等販売事業	当社PC DEPOT富里インター店 販売設備の拡充
パソコン等販売事業	当社PC DEPOTつくば研究学園店 販売設備の新設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

パソコン等販売事業	当社PC DEPOT環七奥戸店 販売設備の新設
パソコン等販売事業	当社PC DEPOT十日市場店(仮称) 販売設備の新設
パソコン等販売事業	当社PC DEPOT盛岡本店(仮称) 販売設備の新設

※PC DEPOT環七奥戸店は、平成24年4月27日より営業を開始しております。

③ 資金調達の方法

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として27億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第15期 (平成21年3月期)	第16期 (平成22年3月期)	第17期 (平成23年3月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売上高(千円)	42,899,424	44,740,133	46,912,722	49,693,002
当期純利益(千円)	684,255	676,831	737,972	280,525
1株当たり当期純利益(円)	3,108.18	3,107.98	3,417.66	1,275.62
総資産(千円)	15,873,787	17,954,199	19,728,930	23,238,183
純資産(千円)	8,392,014	8,738,017	9,533,134	9,563,909
1株当たり純資産額(円)	37,439.99	40,514.17	42,500.70	43,231.08

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イージェー ワークス	211,068千円	94.6%	インターネットサービスプロ バイダー事業
株式会社ビーシーデ ポ九州	240,000千円	100.0%	パソコン等販売事業

- (注) 1. 株式会社ビー・ビー・マーケティングは、平成23年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併を行い解散したため、連結の範囲から除外しております。
2. 株式会社ビーシーデポ九州は、平成24年4月1日に株式会社ビーシーデポストアーズに社名を変更しております。

(4) 重要な企業結合等の状況

平成23年10月1日付けで当社完全子会社の株式会社ビー・ビー・マーケティングを吸収合併いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

①店舗網の拡大

パソコンの世帯普及率が80%を越え、パソコンが日用品化しており、お客様のニーズも多様化しているため、当社は、「PC DEPOT」のドミナント方式による新規出店及びスクラップアンドビルドによる大型店への展開を強化するとともに、「PC DEPOTパソコンクリニック（パソコン技術サービス・サポートカウンター）」の直営出店並びにフランチャイズ事業による店舗展開を推進し、地域のお客様に安心してパソコン・インターネットを利用していただける環境を提供できる店舗網拡大に努めます。

②単価の下落

地上デジタル放送（地デジ）へ完全移行した平成23年7月24日以降、TVの販売低迷、またパソコンや関連商品、タブレットPC（多機能携帯端末）の発売に伴い商品の単価は下落しております。また、人気化しているスマートフォン（高機能携帯端末）においても従来型の携帯電話と異なり、世界共通仕様のため今後、端末の低価格にもつながる可能性があります。その一方で、ネットワークにつながる商品が増加しておりますので、そうした商品や関連したサービス等を積極的に取り入れ、新しい商品ジャンルを検討してまいります。

③店舗の安全運営の強化

店舗数や社員数が増加すると、店舗における事故の発生リスクが高くなると考えており、そのようなことを回避することが重要であると認識しております。

そうしたことから、本社にある「サイバーシェリフセンター（店舗危機管理室）」では、全国の店舗の「店舗巡回（ブロードバンドを利用した店内カメラによる目視パトロール）」を実施しております。また、新型インフルエンザ対策や平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際にもサイバーシェリフセンターを中心に素早く対応することでお客様に安心して店舗をご利用いただける店舗運営に努めております。

当社は、安全の確保には「コストより安全を第一」という考えの下、店舗運営を行い、事故の発生等の危険を回避してまいります。

④サービス商品の拡大

インターネットデバイス（インターネットにつながる商品）の増加に伴い、パソコン、スマートフォンやゲームなど、家庭内にある商品のワイヤレス化、ネットワーク化が進行しております。当社では、パソコンに加えて、こうしたインターネットデバイスを安心して安全に利用していただけるよう、サービス体制の充実を図るとともに、お客様の「困った」を解決するサービスを引き続き商品化いたします。

また、継続してメンテナンスをご要望されるお客様に対しプレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）のサービスメニューにおいても、このような需要の変化に対応すべく、サービス内容の拡大に努めてまいります。

⑤店舗の品質管理

「PC DEPOT」に加え、「PC DEPOTパソコンクリニック」の店舗展開により、店舗の品質管理が重要と認識しております。それらにはマニュアルや教育に加え、品質管理の徹底が重要と考えており、「PC DEPOT」並びに「PC DEPOTパソコンクリニック」全店舗の監査を引き続き強化することで対処してまいります。

⑥販売管理費の抑制

当社は今後もドミナント方式により関東圏を中心に店舗展開を行ってまいります。従来「PC DEPOT」の売場面積は平均300坪でしたが、新規出店を中心に大型店化を推進しております。大型化に伴う家賃の増加、人件費の増加等の発生に加え、平成22年9月より「PC DEPOTパソコンクリニック」の直営店を46店舗出店し、それらの開店費用や運用費用等の増加が懸念されますが、コスト構造の改善を図ることで販売管理費の増加を抑制してまいります。

⑦店舗拡大に伴う人材の確保

企業間競争及びインターネット直販やメーカーダイレクト等、異業種・異業態間競争など、引き続き楽観視できない環境が続くものと思われれます。

また、店舗拡大に伴い、特に販売員や技術者の人材確保が重要課題であります。また、アルバイトや契約社員の正社員化を行うことで安定した人材を確保してまいります。更に、社員中心に行っていた教育をアルバイト層にも拡大し、人材の質の向上に努めてまいります。

⑧業容の拡大に対応した組織力の強化

パソコンを中心とした関連商品やサービス商品の提供が事業の中心ですが、インターネットにつながるネットワーク化が可能となる商品の増加により、新たな商品並びにサービスを開発する計画です。こうした対応のため、社員・アルバイトのモチベーションを引き出す人事制度の構築、個人・部署の責任と権限の明確化、人材採用の強化等、組織力の強化に取り組んでまいります。

⑨CSR（企業の社会的責任）活動の推進

当社は、パソコン・ネットワーク総合専門店であり、企業に求められる社会的な使命を強く認識し、CSRの視点に立った経営を進めることが必要であると考えております。その上で、当社のCSRの基本方針は「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）の解消」、それを店舗を通して実現することが使命であると定めております。

そうした考えの下、具体的には、お客様の「困った」を解決するため、PC DEPOT全店にパソコンクリニックを設置、平成22年9月より「PC DEPOTパソコンクリニック」の直営店の運営を開始し、技術サービス・サポートを提供する拠点の増加を図りました。パソコンクリニックでは、年齢・性別・所得等にかかわらず、どこで購入したパソコンでも無料で診断をするなど、地域のパソコン・インターネット・データ・ネットワークの安全性向上に努めております。当社は、地域のお客様に「なくてはならない店」と思っただけけるよう、あらゆるソリューションを提供することで、社会性向上に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、パソコン及びパソコン周辺機器等を主たる販売商品としており、商品別売上構成比は次のとおりであります。

【セグメントの名称】 商 品 分 類	主 要 取 扱 商 品 名	売上構成比 (%)
【パソコン等販売事業】		
パソコン本体	パソコンセット品、パソコン本体等	25.1
周辺機器	ハードディスク、DVD、増設メモリ等	21.3
アクセサリ・サブライ ソフ ト	プリンタ用インク、消耗品類 パソコン用ソフト類	10.1 2.5
OA機器・中古品・その他	AV機器、携帯電話、中古品等	13.2
ロイヤリティー他収入	ロイヤリティー収入、経営指導料等	0.8
技術サービス・手数料収入	技術サービス料、ソフトバンド取次手数料等	23.3
計		96.3
【インターネット関連事業】	インターネットプロバイダー事業等	3.7
合 計		100.0

(7) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

① 当社

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
PC DEPOT店舗 パソコンクリニック	全48店 全46店
神奈川県（13店）	(PC DEPOT店舗) 11店舗 横浜本店、新横浜GREAT CENTER、港北本店、港南店、日吉GREAT CENTER、東名川崎店、大和GREAT CENTER、辻堂店、横須賀店、湘南台店、小田原東インター店 (PC DEPOTパソコンクリニック) 2店舗 湘南平塚本店、湘南藤沢店
東京都（20店）	(PC DEPOT店舗) 12店舗 西新井店、西馬込店、碑文谷店、平和台店、調布本店、東府中店、花小金井店、東大和店、三鷹店、青梅店、稲城若葉台店、多摩ニュータウン店 (PC DEPOTパソコンクリニック) 8店舗 多摩ニュータウン店、府中本店、足立店、八王子店、立川店、横浜町田インター店、稲城若葉台店、西葛西店
埼玉県（12店）	(PC DEPOT店舗) 8店舗 熊谷店、越谷店、新座店、ふじみ野店、所沢店、坂戸店、鴻巣店、狭山本店 (PC DEPOTパソコンクリニック) 4店舗 ピオニウォーク東松山、川越店、幸手店、吉川店
千葉県（23店）	(PC DEPOT店舗) 6店舗 富里インター店、船橋店、松戸店、鎌ヶ谷店、幕張インター店、市原インター店 (PC DEPOTパソコンクリニック) 17店舗 流山店、新習志野店、君津店、ハーバーシティ蘇我店、東金店、木更津店、東京ベイサイド新浦安、オーツパーク稲毛店、茂原本店、市川インター店、千葉ニュータウン店、市原五井店、匝瑳店、旭店、四街道店、成田本店、おゆみ野店
茨城県（13店）	(PC DEPOT店舗) 5店舗 土浦GREAT CENTER、水戸店、東海店、神栖店、つくば研究学園店 (PC DEPOTパソコンクリニック) 8店舗 つくば研究学園店、水戸本店、ひたち野うしく店、石岡店、筑西店、シーサイドひたちなか、取手店、ひたちなか店
栃木県（6店）	(PC DEPOT店舗) 2店舗 足利店、小山本店 (PC DEPOTパソコンクリニック) 4店舗 真岡店、インターパーク宇都宮、ハーヴェストウォーク小山、ハーヴェストブレース足利
群馬県（5店）	(PC DEPOT店舗) 2店舗 太田店、前橋南インター店 (PC DEPOTパソコンクリニック) 3店舗 みどり店、富岡店、フィール藤岡店
静岡県（2店）	(PC DEPOT店舗) 2店舗 三島店、富士店

②株式会社ピーシーデポ九州（子会社）

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
PC DEPOT店舗 パソコンクリニック	全11店 全1店
長崎県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 長崎店
福岡県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 飯塚花瀬店
佐賀県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 佐賀店
鹿児島県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 鹿児島店
愛知県（3店）	（PC DEPOT店舗）3店舗 岡崎羽根店、半田インター店、一宮名岐バイパス店
青森県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 八戸新井田店
福島県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 福島西店
岩手県（2店）	（PC DEPOT店舗）2店舗 盛岡仙北店、北上店
沖縄県（1店）	（PC DEPOTパソコンクリニック）1店舗 豊見城店

なお、当期末日後、当社にて平成24年4月27日にPC DEPOT環七奥戸店（東京都）、平成24年5月17日にパソコンクリニックけやきウォーク前橋（群馬県）を新設、子会社にて平成24年4月27日にPC DEPOT高松東バイパス店（香川県）を新設しております。

(8) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前事業年度末比増減
パソコン等販売事業	594 (970) 名	117 (225) 名増
インターネット関連事業	62 (26) 名	6 (△5) 名増
合計	656 (996) 名	123 (220) 名増

(注) パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
519 (902) 名	70 (203) 名増	30.5歳	5.2年

(注) パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,133,375千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,461,677千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	831,696千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	577,090千円
株 式 会 三 菱 東 京 U F J 銀 行	424,000千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 890,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 225,020株 |
| ③ 株主数 | 3,210名 |
| ④ 大株主の状況（上位10名） | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注) 1
野島 隆久	93,315	41.7
株式会社ケーズホールディングス	14,404	6.4
メロンバンク エヌエー トリーティ ー クライアント オムニバス	8,000	3.6
株式会社みずほ銀行	7,880	3.5
野村信託銀行株式会社（投信口）	5,179	2.3
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（注）2	5,000	2.2
野島 絹代	4,845	2.2
クレディット スイス アーゲー チュ ーリツヒ	3,042	1.4
PCD従業員持株会	2,549	1.1
野島 佳子	2,400	1.1

(注) 1. 持株比率は自己株式（1,238株）を控除して計算しております。

2. 当社は、平成22年3月15日取締役会にて、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議しており、平成22年3月19日付にて、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式を5,000株取得しております。

(2) 新株予約権等の状況

区分	当社及び一部子会社
新株予約権の内訳	従業員株式所有制度「株式給付信託(J-ESOP)」
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	
前連結会計年度末	394
当連結会計年度増加	186
当連結会計年度減少	16
当連結会計年度末	564
当連結会計年度末残高(千円)	13,304

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 島 隆 久	株式会社ピーシーデボ九州代表取締役
専 務 取 締 役	酒 井 茂 彦	管理統括本部長
取 締 役	瀨 松 謙 至	運営管理部長
取 締 役	羽 江 三 世 士	経理財務本部長
取 締 役	島 野 孝 之	営業統括本部長
取 締 役	高 山 秀 廣	株式会社コナカ監査役
取 締 役	井 澤 秀 昭	日本大通り法律事務所 弁護士
取 締 役	大 林 厚 臣	慶應義塾大学 大学院経営管理研究科教授 情報セキュリティ政策会議 重要インフラ専門委員会 委員 内閣府 事業継続計画策定促進方策に関する検討会 座長 内閣官房情報セキュリティセンター共通脅威分析及び分野横断的演習検討会 座長
常 勤 監 査 役	明 石 榮 三	株式会社ピーシーデボ九州監査役
監 査 役	小 野 田 雅 夫	
監 査 役	山 本 邦 彦	株式会社北越ケーズ代表取締役会長

- (注) 1. 取締役高山秀廣氏、取締役井澤秀昭氏及び取締役大林厚臣氏の3氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役明石榮三氏、監査役小野田雅夫氏及び監査役山本邦彦氏の3氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役高山秀廣氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成23年6月23日開催の第17回定時株主総会において、島野孝之氏は新たに取締役に選任され、同日、就任いたしました。
5. 平成24年2月27日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新 役 職 及 び 担 当	旧 役 職 及 び 担 当
瀨 松 謙 至	運営管理部長	カスタマーサービス部長

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3)	80,280千円 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	15,680千円 (15,680)
合 計	11名	95,960千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額150,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役井澤秀昭氏は、日本大通り法律事務所に所属しており、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
- ・監査役山本邦彦氏は、株式会社北越ケーズの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社北越ケーズとの間にフランチャイズ契約を締結しており、取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会 (1 3 回 開 催)		監 査 役 会 (1 0 回 開 催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 高 山 秀 廣	13回	100.0%	一回	一%
取 締 役 井 澤 秀 昭	13回	100.0%	一回	一%
取 締 役 大 林 厚 臣	13回	100.0%	一回	一%
常勤監査役明石榮三	13回	100.0%	10回	100.0%
監 査 役 小 野 田 雅 夫	12回	92.3%	10回	100.0%
監 査 役 山 本 邦 彦	11回	84.6%	9回	90.0%

- (注) 1. 取締役高山秀廣氏、取締役井澤秀昭氏及び取締役大林厚臣氏は上記のとおり取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
 2. 常勤監査役明石榮三氏、監査役小野田雅夫氏及び監査役山本邦彦氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社と社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築に当たり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法且つ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立しております。また、リスクに関しても定期的にリスク分析を行い、その管理に取り組みます。

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、取締役・執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに必要な教育・社内試験を実施しております。

当社は、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用しておりますが、取締役会の活性化のため、独立した社外取締役の任用をしております。

運営管理部主導により社内外におけるリスクの検討を行っております。必要に応じて、管理部門の部長を主要構成員として「リスクマネジメントチーム」を組成し、当社に及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防対策を講じております。また、取締役を主要構成員として組織されております「コンプライアンス委員会」は、再発防止の側面で機能連携しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（取締役会規則・稟議書内規等）に従い、適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 総合監査・内部統制室

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たしております。

また、部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施しております。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けております。

なお、内容等については社内規程を随時反映し、再発防止につなげております。

ロ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が生かされる仕組みとして運用しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めております。

⑤当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含むグループ全社の業務の適正につきましては、役員派遣を行い管理を進め、業務執行の状況について、当社規程に準じて評価及び監査を行うものといたします。また、総合監査・内部統制室が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用を「全社レベル統制42項目」を軸に行っております。

⑥総合監査・内部統制室の取締役からの独立性に関する事項

総合監査・内部統制室は、代表取締役の直属の部署として独立性を保っており、監査結果の報告は、代表取締役及び監査役に定期的な監査報告会で直接行っております。

⑦取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。

1. 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
2. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
3. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重いたします。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

(2) 整備状況

①社内体制の整備状況

当社は運営管理部を統括部署として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しています。

従業員は、半期ごとに更新する「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。

取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、又は定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

②外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しています。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。配当による利益還元につきましては財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、店舗展開を主たる事業拡大要因として総合的に勘案した上で、連結配当性向20%程度を目安に長期にわたり安定した配当による利益還元を継続していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜、検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、当事業年度の業績は増収減益ではありましたが、当初予定どおり350円とさせていただきます。この結果、中間配当の1株当たり350円とあわせまして年間では700円、連結配当性向は54.9%となります。

また、平成24年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成24年2月9日から平成24年4月27日の期間に市場買付けにより、自己株式1,238株、25,703千円を取得しました。

次期の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大に備え、内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、中間350円、期末350円、年間700円とさせていただきますが、業績の変動により配当性向及び配当金額等が変動する可能性がございます。

内部留保につきましては、財務体質の強化と「PC DEPOT」新規出店・既存店舗のリニューアルや大型店化への戦略投資並びに「PC DEPOTパソコンクリニック（パソコン技術サービス・サポートカウンター）」の新規出店等に充当し、業績の一層向上に努めてまいります。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,185,616	流 動 負 債	9,225,147
現金及び預金	2,083,068	買掛金	3,506,108
売掛金	3,619,741	短期借入金	2,100,000
たな卸資産	7,285,693	1年以内返済予定の長期借入金	1,518,264
未収入金	461,697	未払金	1,084,150
繰延税金資産	192,112	未払法人税等	129,439
その他	589,823	賞与引当金	156,108
貸倒引当金	△46,520	商品保証引当金	70,854
固 定 資 産	9,052,567	その他	660,221
有 形 固 定 資 産	4,941,561	固 定 負 債	4,449,126
建物及び構築物	4,118,484	長期借入金	3,809,574
工具器具及び備品	491,269	長期未払金	121,954
建設仮勘定	68,667	退職給付引当金	5,706
その他	263,140	役員退職慰労引当金	28,284
無 形 固 定 資 産	708,013	資産除去債務	341,417
のれん	406,648	長期預り保証金	142,190
その他	301,364	負 債 合 計	13,674,274
投 資 其 他 の 資 産	3,402,993	純 資 産 の 部	
投資有価証券	283,093	株 主 資 本	9,429,358
繰延税金資産	169,627	資本金	1,601,196
差入保証金	1,466,773	資本剰余金	1,868,598
敷金	1,272,342	利益剰余金	6,110,861
その他	211,155	自己株式	△151,298
資 産 合 計	23,238,183	その他の包括利益累計額	28,823
		その他有価証券評価差	28,823
		新株予約権	13,304
		少数株主持分	92,423
		純 資 産 合 計	9,563,909
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,238,183

連結損益計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		49,693,002
売 上 原 価		34,936,952
売 上 総 利 益		14,756,050
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,202,434
営 業 利 益		553,615
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,307	
受 取 配 当 金	3,214	
販 売 奨 励 金	125,021	
受 取 賃 貸 料	89,601	
受 取 手 数 料	38,167	
そ の 他	50,363	313,676
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71,131	
賃 貸 費 用	76,371	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	364	
そ の 他	2,280	150,147
経 常 利 益		717,143
特 別 利 益		
そ の 他	405	405
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,468	
固 定 資 産 除 却 損	61,944	
災 害 に よ る 損 失	4,065	
そ の 他	17,328	92,807
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		624,742
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	351,265	
過 年 度 法 人 税 等	34,840	
法 人 税 等 調 整 額	△46,303	339,801
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		284,940
少 数 株 主 利 益		4,415
当 期 純 利 益		280,525

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日 期首残高	1,601,196	1,868,598	5,984,350	△125,595	9,328,550
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△154,014		△154,014
当 期 純 利 益			280,525		280,525
自 己 株 式 の 取 得				△25,703	△25,703
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	126,511	△25,703	100,807
平成24年3月31日 期末残高	1,601,196	1,868,598	6,110,861	△151,298	9,429,358

	その他の包括利 益 累 計 額		新株予約権	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成23年4月1日 期首残高	22,454	22,454	9,987	172,142	9,533,134
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△154,014
当 期 純 利 益					280,525
自 己 株 式 の 取 得					△25,703
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,369	6,369	3,316	△79,718	△70,033
連結会計年度中の変動額合計	6,369	6,369	3,316	△79,718	30,774
平成24年3月31日 期末残高	28,823	28,823	13,304	92,423	9,563,909

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社イージェーワークス
株式会社ビーシーデポ九州
(注) 株式会社ビー・ピー・マーケティングは、平成23年10月1日付で当社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。
- ・非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社の名称 株式会社キタムラビーシーデポ
- ・持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のり

ース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

定額法

ニ．長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．商品保証引当金

商品の5年間保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

ニ．退職給付引当金

一部子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金

一部子会社において、役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利

ハ．ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ のれんの償却方法

のれんの償却方法は、5年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成の為の重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35,788千円減少し、その他有価証券評価差額金が665千円、法人税等調整額が36,453千円それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,719,784千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	225,020株	一株	一株	225,020株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成23年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 77,007千円
- ・1株当たり配当額 350円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月24日

ロ. 平成23年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 77,007千円
- ・1株当たり配当額 350円
- ・基準日 平成23年9月30日
- ・効力発生日 平成23年12月5日

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成24年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	76,573千円
・1株当たり配当額	350円
・基準日	平成24年3月31日
・効力発生日	平成24年6月27日

(注) 当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式5,000株に対する配当金1,750千円を含めておりません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区分	提出会社及び一部子会社
新株予約権の内訳	従業員株式所有制度「株式給付信託(J-ESOP)」
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	564

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、大半が現金売上に伴うカード売掛金であり、翌月には決済されるものであります。一部の割賦売上に伴う売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、当該リスクに関しては、顧客別に管理しており、当社プレミアムサービス部に定期的に回収状況を確認する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸與人等に対し、契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。その差入先に対する信用リスクについては、貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

なお、デリバティブ取引の実行管理は、経理・財務本部で行っており、リスク管理に対してはリスク管理規程等により管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,083,068	2,083,068	—
(2) 売掛金	3,619,741	3,619,741	—
貸倒引当金(*1)	△46,145	△46,145	—
(3) 投資有価証券	3,573,596	3,573,596	—
其他有価証券	70,499	70,499	—
(4) 差入保証金(*2)	464,633	336,352	△128,281
(5) 敷金(*2)	1,169,492	991,110	△178,381
資産計	7,361,289	7,054,626	△306,663
(1) 買掛金	3,506,108	3,506,108	—
(2) 短期借入金	2,100,000	2,100,000	—
(3) 1年以内返済予定 の長期借入金	1,518,264	1,518,264	—
(4) 長期借入金	3,809,574	3,814,133	4,559
負債計	10,933,946	10,938,505	4,559
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 差入保証金・敷金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金、(5) 敷金

これらは事業所の賃貸借契約に伴うものであり、返済期間が確定している差入保証金、敷金であります。時価については、事業所別の差入保証金及び敷金に対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年以内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券 非上場株式	212,594
差入保証金	421,765

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 43,231円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,275円62銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,635,915	流 動 負 債	8,825,909
現金及び預金	824,606	買掛金	2,982,872
売掛金	3,009,001	短期借入金	2,100,000
商品	6,265,295	1年以内返済予定の長期借入金	1,470,192
前払費用	216,572	未払金	1,441,287
繰延税金資産	189,733	未払費用	287,385
短期貸付金	1,200,000	未払法人税等	111,390
未収入金	721,917	未払消費税等	13,718
その他	250,018	前受金	138,340
貸倒引当金	△41,229	預り金	75,072
固 定 資 産	8,711,965	賞与引当金	134,796
有 形 固 定 資 産	4,809,448	商品保証引当金	70,854
建物及び構築物	4,060,958	固 定 負 債	4,421,994
工具器具及び備品	441,899	長期借入金	3,761,862
車両運搬具	129	長期預り保証金	196,760
土地	263,011	長期未払金	121,954
建設仮勘定	43,451	資産除去債務	341,417
無 形 固 定 資 産	253,872	負 債 合 計	13,247,903
ソフトウェア	192,965	純 資 産 の 部	
のれん	43,165	株 主 資 本	8,057,850
その他	17,742	資本金	1,601,196
投 資 其 他 の 資 産	3,648,643	資本剰余金	1,868,598
投資有価証券	206,171	資本準備金	1,868,598
関係会社株式	276,488	利益剰余金	4,739,352
関係会社長期貸付金	140,000	利益準備金	12,000
長期前払費用	76,271	その他利益剰余金	4,727,352
繰延税金資産	151,193	繰越利益剰余金	4,727,352
差入保証金	1,448,199	自 己 株 式	△151,298
敷金	1,221,996	評価・換算差額等	28,823
その他	128,322	その他有価証券 評価差額金	28,823
資 産 合 計	21,347,880	新 株 予 約 権	13,304
		純 資 産 合 計	8,099,977
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,347,880

損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	44,397,616
売 上 原 価	31,208,108
売 上 総 利 益	13,189,508
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,789,971
営 業 利 益	399,536
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	9,474
受 取 配 当 金	71,605
販 売 奨 励 金	115,816
受 取 賃 貸 料	186,287
受 取 手 数 料	40,298
そ の 他	65,423
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	69,146
賃 貸 費 用	152,415
そ の 他	1,176
経 常 利 益	665,704
特 別 利 益	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	61,835
そ の 他	405
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	26,519
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,540
税 引 前 当 期 純 利 益	699,885
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	296,164
過 年 度 法 人 税 等	34,904
法 人 税 等 調 整 額	△41,074
当 期 純 利 益	409,890

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成23年4月1日 期首残高	1,601,196	1,868,598	1,868,598	12,000	4,471,476	4,483,476	△125,595	7,827,676
事業年度中の 変 動 額								
剰余金の 配 当					△154,014	△154,014		△154,014
当 期 純 益					409,890	409,890		409,890
自己株式 の 取 得							△25,703	△25,703
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額（純額）								
事業年度中の変動 額 合 計	-	-	-	-	255,876	255,876	△25,703	230,173
平成24年3月31日 期末残高	1,601,196	1,868,598	1,868,598	12,000	4,727,352	4,739,352	△151,298	8,057,850

	評価・換算差額 等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成23年4月1日 期首残高	22,454	9,987	7,860,118
事業年度中の 変 動 額			
剰余金の 配 当			△154,014
当 期 純 益			409,890
自己株式 の 取 得			△25,703
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額（純額）	6,369	3,316	9,685
事業年度中の変動 額 合 計	6,369	3,316	239,858
平成24年3月31日 期末残高	28,823	13,304	8,099,977

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 子会社及び関係会社株式 移動平均法による原価法
 - ・ その他有価証券
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ のれん 均等償却（5年）
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 商品保証引当金

商品の5年間保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来顕在化すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式となっております。

(5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,610千円減少し、その他有価証券評価差額金が665千円、法人税等調整額が34,275千円それぞれ増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,490,744千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 1,547,476千円
 - ② 長期金銭債権 140,000千円
 - ③ 短期金銭債務 538,516千円
 - ④ 長期金銭債務 54,570千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高 408,744千円
- (2) 営業取引以外の取引による取引高 202,363千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	5,000株	1,238株	- 株	6,238株

(注) 1 自己株式数については、当事業年度末に信託口が所有する当社株式5,000株を自己株式数に含めて記載しております。

2 自己株式の増加1,238株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、商品保証引当金、賞与引当金及び固定資産減損損失等であり
ます。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している固定資産の主なものは、店舗の什器であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 36,962円24銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1,863円88銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月29日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月29日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 弘 幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種村 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成24年6月5日

株式会社ピーシーデポコーポレーション 監査役会

常勤監査役 (社外) 明 石 榮 三 ㊟

社 外 監 査 役 小野田 雅 夫 ㊟

社 外 監 査 役 山 本 邦 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営基盤の強化を図るため、取締役1名増員することとし、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	のじまたかひさ 野島隆久 (昭和34年8月20日生)	平成6年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年7月 株式会社ピーシーデポストアーズ (旧ピーシーデポ九州)代表取締役社長 (現任)	93,315株
2	さかいしげひこ 酒井茂彦 (昭和29年1月6日生)	平成14年10月 当社執行役員営業本部長 平成15年6月 当社専務取締役営業本部長 平成16年9月 当社取締役 平成19年2月 当社専務取締役第二開発部長 平成20年7月 当社常務取締役総務・人事本部長 平成22年5月 当社常務取締役営業・管理統括担当 平成22年6月 当社専務取締役営業・管理統括担当 平成23年2月 当社専務取締役管理統括本部長 (現任)	1,350株
3	はままつけんし 濱松謙至 (昭和38年4月18日生)	平成9年7月 当社取締役営業部長 平成15年6月 当社執行役員パートナー営業部長 平成18年6月 当社取締役パートナーアライアンス 本部長 平成19年2月 当社取締役渉外・パートナーアライ アンス本部長 平成19年10月 当社取締役店舗運営部長 平成22年5月 当社取締役店舗運営本部長 平成23年2月 当社取締役カスタマーサービス部長 平成24年2月 当社取締役運営管理部長（現任）	181株
4	はえみつよし 羽江三世士 (昭和27年1月27日生)	平成18年3月 当社執行役員経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長 平成19年6月 当社取締役経理・財務本部長 平成22年5月 当社取締役経理財務担当 平成23年2月 当社取締役経理財務本部長（現任）	200株
5	しまのたかゆき 島野孝之 (昭和47年11月26日生)	平成16年4月 当社商品部長 平成18年3月 当社執行役員商品部長 平成19年5月 当社上級執行役員商品本部長 平成19年10月 当社上級執行役員販売推進本部長 平成20年4月 当社上級執行役員BBS営業本部長 平成21年1月 当社上級執行役員ソリューション営 業本部長兼BBS営業本部長 平成21年4月 当社上級執行役員狭山本店上級店長 平成22年5月 当社上級執行役員埼玉リージョン営 業部長 平成23年2月 当社上級執行役員営業統括本部長 平成23年6月 当社取締役営業統括本部長（現任）	1,111株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	たかやまひでひろ 高山 秀 廣 (昭和22年1月20日生)	昭和49年9月 公認会計士登録 平成20年12月 株式会社コナカ監査役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	一株
7	いざわひであき 井澤 秀 昭 (昭和39年1月18日生)	平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 日本大通り法律事務所入所(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	一株
8	おおばやしあつおみ 大林 厚 臣 (昭和36年2月26日生)	昭和58年4月 日本郵船株式会社入社 平成8年4月 慶応義塾大学 大学院経営管理研究 科専任講師 平成10年4月 慶応義塾大学 大学院経営管理研究 科助教授 平成18年4月 慶応義塾大学 大学院経営管理研究 科教授(現任) 平成19年6月 情報セキュリティ政策会議 重要イン フラ専門委員会 委員(現任) 平成20年12月 内閣府 事業継続計画策定促進方策 に関する検討会 座長(現任) 平成21年7月 内閣官房情報セキュリティーセンタ ー共通脅威分析及び分野横断的演習 検討会 座長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	一株
※ 9	さいとうひでき 齋藤 秀 樹 (昭和48年4月12日生)	平成19年6月 当社商品本部マーチャンダイジング 部長 平成19年10月 当社商品営業部長 平成20年4月 当社執行役員商品営業部長 平成21年4月 当社執行役員商品営業本部長 平成23年1月 当社執行役員第二営業部長 平成23年5月 当社上級執行役員営業統括副本部長 (現任)	270株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者です。
2. 井澤秀昭氏は、日本大通り法律事務所に所属しており、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 高山秀廣氏、井澤秀昭氏及び大林厚臣氏は社外取締役候補者であります。3氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、下記の理由により社外取締役の職務を遂行できると判断いたします。なお、当社は高山秀廣氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、大林厚臣氏は大阪証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案をご承認いただけることを条件として、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 高山秀廣氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士資格を持ち、長年の監査実務経験から経営の健全性及び業務執行の監督等に対し、客観的な見解・意見をいただけるものと判断したためであります。
6. 井澤秀昭氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士資格を持ち、法律家としての専門的見地から経営の意思決定において妥当性のある意見をいただけるものと判断をしたためであります。
7. 大林厚臣氏を社外取締役候補者とした理由は、慶応義塾大学教授として研究分野であるリスク管理、イノベーション、競争戦略の見識及び政府委員で専門家としての企業の事業継続、情報セキュリティの知識を有しており、企業経営において専門的見地からの意見をいただけるものと判断したためであります。

また、当社は同氏を当社との直接の利害関係を持たない社外の有識者として招聘しており、経営陣からの独立も確保されております。それにより、社外取締役として客観的な視点からの助言をいただけるものと考えております。

8. 高山秀廣氏及び井澤秀昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。
9. 大林厚臣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
10. 高山秀廣氏、井澤秀昭氏及び大林厚臣氏の3氏の間で、会社法第427条1項の規定による責任限定を締結しており、3氏の選任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。当該社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときの賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額といたします。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役小野田 雅夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
<p style="text-align: center;">※ やまもと かずお 山 本 和 夫 (昭和23年3月11日生)</p>	<p>昭和46年4月 監査法人池田昇一事務所（現新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>昭和50年11月 公認会計士登録</p> <p>昭和51年3月 税理士登録</p> <p>平成2年10月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員</p> <p>平成21年6月 株式会社森傳監査役（現任）</p> <p>平成22年7月 公認会計士・税理士山本会計事務所所長（現任）</p> <p>平成23年9月 日本リファイン株式会社監査役（現任）</p>	一株

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山本和夫氏は社外監査役候補者であります。
4. 山本和夫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士資格及び税理士資格を持ち、長年の監査実務経験から経営全般に対する適正性を確保した監査を期待し、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。なお、山本和夫氏は大阪証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案をご承認いただけることを条件として、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 山本和夫氏の選任が承認された場合、当社は山本和夫氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。社外監査役との責任限定契約の内容の概要は、当該社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときの賠償責任の限度額は、50万円又は法令が規定する額のいずれか高い額といたします。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いし い ま さ ゆ き 石井 雅之 (昭和34年7月2日生)	平成6年8月 当社入社 平成9年7月 当社取締役管理部担当 平成10年4月 当社取締役管理部長 平成13年5月 当社取締役経理部長 平成14年10月 当社取締役財務担当 平成14年11月 株式会社バリュースペース監査役 平成15年4月 株式会社インターネット・サービスパートナーズ取締役 平成15年4月 株式会社ビー・ビー・マーケティング監査役 平成15年5月 当社取締役経理部長 平成16年1月 当社取締役管理本部長 平成18年1月 当社取締役管理担当 平成18年6月 当社執行役員本務・監査部長 平成18年10月 当社執行役員監査業務部長 平成19年1月 当社執行役員内部監査課長代理 平成19年4月 当社執行役員グループ会計課長代理 平成19年5月 当社グループ会計課長代理 平成23年1月 当社経理財務部 経理課担当(現任)	1,223株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン、スマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月25日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送（議決権行使書用紙）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

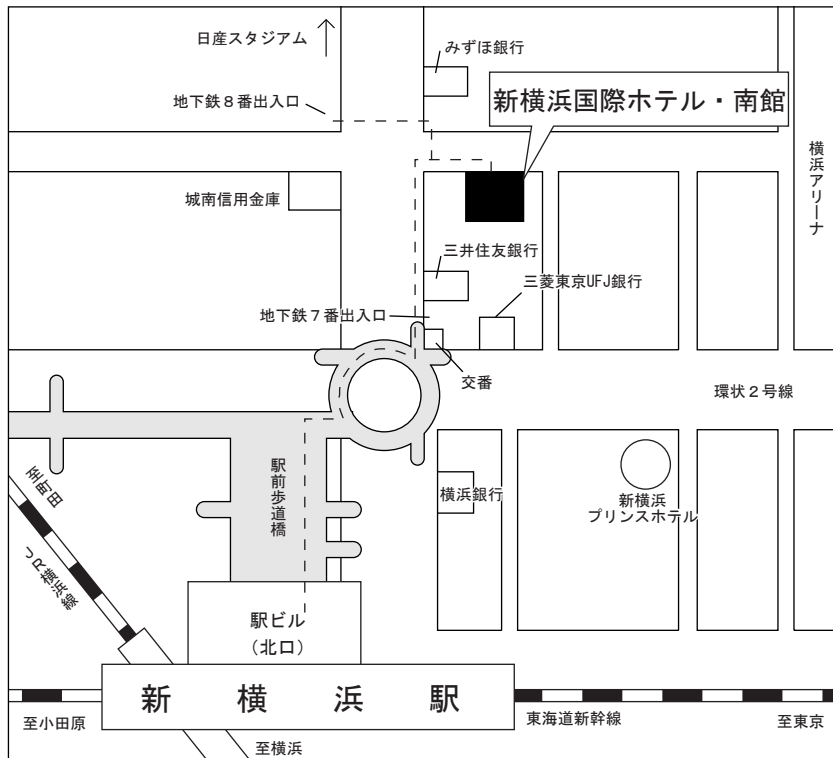
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館3階チェスターハウス



交通機関 横浜駅からJR横浜線・市営地下鉄線で約11分

新横浜駅下車 徒歩約3分

当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。